つくば市歴史公文書評価選別基準

平成31年4月

つくば市農業委員会

目次

1	評価選別基準策定の趣旨	. 1
2	評価選別基準の適用範囲	. 2
3	基本的考え方	. 3
4	移管・廃棄の判断指針	.4

1 評価選別基準策定の趣旨

つくば市における公文書等の管理に関しては、文書管理に関する総括的な位置づけとして、つくば市公文書等管理指針(以下「指針」という。)を平成30年2月に策定した。同年4月から指針の運用を開始し、全職員が共通の理解のもと、適正な公文書管理に取り組んでいる。

指針策定の趣旨において、「市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等は、 民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源として市民が主体的に利用しうるもの」であり、特に職員は、「つくば市の歴史的事実の記録である公文書等を残すことが将来の市政運営につながる」ことを認識し、審議又は検討その他経緯も含めた意思決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるように公文書等を作成し、適切に管理、保存しなければならないことが規定されている。

つくば市農業委員会は、市民共有の知的資源である公文書等を適切に管理、保存 し、後世に残す重要性を再認識するとともに、「歴史資料として重要な公文書その 他の文書」に該当するかを判断するための基準を次のとおり定めるものとする。

2 評価選別基準の適用範囲

この評価選別基準の適用範囲については、現在保有する文書だけでなく、合併前の旧市町村文書についても適用するものとする。

また、この評価選別基準は農業委員会の評価選別基準とし、市長部局と共通する業務については、市長部局の例によるものとする。

なお、公文書等の保存期間満了時の措置については、他の法律若しくはこれに 基づく命令又は条例等による定めのある場合は、当該法律若しくはこれに基づく 命令又は条例等の規定によるものとする。

3 基本的考え方

指針策定の趣旨において、「市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等は、 民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源として市民が主体的に利用しうるも のであること」及び「市政に関する諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務を 全うされるようにすること」とされ、また、審議又は検討その他経緯も含めた意思 決定に至る過程並びに事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することが できるように公文書等を作成し、適切に管理、保存しなければならない旨が規定さ れており、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する公文書等は、「歴史資料とし て重要な公文書その他の文書」に当たり、歴史公文書等として取り扱うものとし、 保存期間満了後には市長に移管するものとする。

- (1) 市の機関の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された公文書等
- (2) 市民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された公文書等
- (3) 市民を取り巻く環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された公文書等
- (4) 市の歴史、文化、学術、科学、事件等に関する重要な情報が記録された公文 書等

4 移管・廃棄の判断指針

職員は、指針において規定されているとおり、主に、次に掲げる5つの事項を柱 として、行政文書を作成することとしている。

- (1)条例、規則、訓令、要綱の制定又は改廃及びその経緯
- (2)個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯
- (3)組織又は人事に関する事項
- (4)農業委員会に関する事項

なお、これら作成された行政文書について、3 の基本的考え方に基づいて、個別の公文書等が歴史公文書等に該当するか否か(保存期間満了時の移管又は廃棄の措置)を決定するための具体的な判断指針については、以下の $(1)\sim(6)$ に沿って行うものとし、いずれかの基準において移管と判断される場合には移管するものとする。

(1) 業務単位での保存期間満了時の措置

ア 行政文書の保存期間基準表に掲げる事項に関するものについては、次の表の右欄のとおりとする。

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
条例、規則、	訓令、要綱の制定	三又は改廃及びその	経緯	
		ア)立案の基礎 文書	・立案の契機とな った事項に関す る文書	
1 条例の 制定又は 改廃及び	(1) 立案の検 討	イ)立案の検討 に関する調査 研究文書	・他自治体の先進 事例調査 ・関係団体、関係 者のヒアリング	移管
その経緯	HJ	ウ)立案の検討 に関する附属 機関及び懇話 会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配付資 料 ・答申、報告、提 言	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(2) 条例案の 審査	条例等の案の審 査の過程が記録 された文書	・法務課の法令審 査記録 ・条例案 ・新旧対照表 ・その他関連資料	
	(3) 他の行政 機関との協 議	協議文書	・他の行政機関と の協議案 ・他の行政機関からの質問・意見 ・他の行政機関からの質問 ・意見に対する回 ・意	
	(4) パブリッ クコメント 手続	パブリックコメ ント手続文書	・パブリックコメ ント手続の募 集、実施結果	
	(5) 議案の決 定	議案決裁文書	・議案の決裁文書 (理由、新旧対 照表等を含む)	
	(6) 議会審議	議案審議文書	・議案書、説明資 料 ・答弁書	
	(7) 条例の公布	公布に関する文書	・公布文の写し	
	(8) 解釈又は 運用基準の 策定	解釈又は運用基準策定のための文書	・逐条解説 ・運用解釈 ・運用手引	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
		ア)立案の基礎 文書	・立案の契機となった事項に関する文書	
	(1) 立案の検討	イ)立案の検討 に関する調査 研究文書	・他自治体の先進 事例調査 ・関係団体、関係 者のヒアリング	
		ウ)立案の検討 に関する附属 機関及び懇話 会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配布資 料 ・答申、報告、提 言	
2 規則の	(2) 規則案の 審査	規則案の審査の 過程が記録され た文書	・法務課との法令 審査記録 ・規則案 ・新旧対照表 ・その他関連資料	
制定又は改廃及びその経緯	(3) 他の行政 機関との協 議	協議文書	・他の行政機関と の協議案 ・他の行政機関からの質問・意見 ・他の行政機関からの質問 ・意見に対する回 ・意見に対する回	移管
	(4) 規則等の 決定及び公 布	決裁文書、公布 文書	・決裁文書(理 由、新旧対照表 等を含む) ・公布文書	
		解釈又は運用基 準策定のための 文書	・逐条解説 ・運用解釈 ・運用手引	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
		ア)立案の基礎 文書	・立案の契機とな った事項に関す る文書	
	(1) 立案の検討	イ)立案の検討 に関する附属 機関及び懇話 会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配布資 料 ・答申、報告、提 言	
		ウ)立案の検討 に関する調査 研究文書	・他自治体の先進 事例調査 ・関係団体、関係 者のヒアリング	
3 訓令の 制定又は 改廃及び	(2) 訓令案の 審査	訓令案の審査の 過程が記録され た文書	・法務課との法令 審査記録 ・訓令案 ・新旧対照表 ・その他関連資料	移管
その経緯	(3)他の行政機 関との協議	協議文書	・他の行政機関との協議案・他の行政機関からの質問・意見に対する回答。	
	(4) 訓令の決定 及び令達	決裁文書、令達 文書	・決裁文書(理 由、新旧対照表 等を含む) ・令達文書	
	(5) 解釈又は 運用基準の 策定		・逐条解説 ・運用解釈 ・運用手引	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(1) 立案の検討	ア)立案の基礎 文書	・立案の契機となった事項に関す る文書	
		イ)立案の検討 に関する附属 機関及び懇話 会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配付資 料 ・答申、報告、提言	
		ウ)立案の検討 に関する調査 研究文書	・他自治体の先進 事例調査 ・関係団体、関係 者のヒアリング	
4 要綱の 制定又は 改廃及び	(2) 要綱案の 審査	要綱案の審査の過程が記録された文書	・法務課との法令 審査記録 ・要綱案 ・新旧対照表 ・その他関連資料	移管
その経緯	(3) 他の行政機関との協議	協議文書	・他の行政機関との協議案・他の行政機関からの質問・意見に対する回・	
	(4) 要綱の決定 及び公表	決裁文書、公表 文書	・決裁文書 (理由、 新旧対照表等を 含む) ・公表文書	
	(5) 解釈又は 運用基準の 策定	解釈又は運用基 準策定のための 文書	・逐条解説 ・運用解釈 ・運用手引	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
個人又は法人	の権利義務の得喪	及びその経緯		
	理期間の設定の検討	ア)立案の契機 となった事項 に関する文書	・要望書 ・国等からの技術 的助言	
		イ)立案の検討 に関する調査 研究文書	・他自治体の先進 事例調査 ・関係団体、関係 者のヒアリング	
5 許可、認 可、承認、 取消し政の 分の審査		ウ)立案の検討 に関する附属 機関及び懇話 会等の文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配布資 料 ・答申、報告、提言	
基準、行 と		エ)案の決定過 程に関する文 書	·審查基準案、処 分基準案、行政 指導指針案、標 準処理期間案	移管 (軽易なもの を除く。)
の び 程 経	(2) 行政処分 の審基準、 処分指 政力指 が 理期 定	許可、認可、認可、認可、認可、取消しの事態を では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・決裁文書	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(1) 不服申立 ての提起	不服申立ての提 起に関する文書	・不服申立書、異 議申立書	
	(2) 要件審査	要件審査に関する文書	・調査票	
6 不服に 不 て 裁 決 定 の 分 機	(3) 審理	ア) 裁決、決裁その他のののでは、決分ののののでは、ないののののののののののののののののののののののののののののののののでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のではないがは、これに対象のでは、これに対象のでは、これに対象のではないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないは	· 弁明書、反論書、 意見書	以下について 移管 ・例規又は市
関及等 話 おけ 等 る を が り 及 き り き の き の き の き の う の り た り た り た り た り た り た り た り た り た り		イ)附属機関等 の文書	・附属機関等の文 書(諮問、答申、 建議等)	政方針に大 きな影響を 与えたもの
の経緯	(4) 取下げ	取下げに関する 文書	・取下書	
	(5) 裁決等	裁決書又は決定書	・裁決書、決定書	
	(6) 通知	関係者への通知 文書	・処分通知文	
	(1) 訴訟の提起	訴訟の提起に関する文書	・訴状、期日呼出 状	
7 応訴及	(2) 応訴の方 針等	応訴の方針決定 に関する文書	・応訴の決裁文 書、指示事項の 記録	以下について移管
びその経 緯	(3) 主張・立証	訴訟における主 張・立証に関す る文書	·答弁書、準備書 面、各種申立書、 口頭弁論、証人 等調書、書証	・例規又は市 政方針に大 きな影響を 与えたもの
	(4) 判決等の 受領	判決又は和解に 関する文書	·判決書、和解調 書	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(1) 提起の準 備	出訴の方針決定 に関する文書	・出訴の決裁文 書、指示事項の 記録	
	(2) 議案の決 定	議案決裁文書	・議案の決裁文書	
8 訴訟の 提起及びそ	(3) 議会審議	議案審議文書	・議案書、説明資 料 ・答弁書	以下について 移管 ・例規又は市
の経緯	(4) 訴訟の提 起	訴訟の提起に関 する文書	・訴状、期日呼出 状	政方針に大き な影響を与え たもの
	(5) 主張·立 証	訴訟における主 張・立証に関す る文書	·答弁書、準備書 面、各種申立 書、口頭弁論、 証人等調書、書 証	
	(6) 判決等の 受領	判決又は和解に 関する文書	・判決書、和解調 書	
組織又は人事	に関する事項			
	(1) 組織編成 及び委員定 数検討	ア)組織編成及 び委員定数の 検討に関する 文書	・検討文	
9 組織又 は定数に 関する事 項	(2) 組織編成 及び委員定 数の決定	組織編成及び委 員定数の決定に 関する文書	・決定文	移管
	(3) 組織編成 及び委員定 数の公表	組織編成及び委 員定数の公表に 関する文書	・通知文	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(1) 推薦・募集	候補者に関する 文書	・推薦・応募書類	
10 委員の 選任に関 する事項	(2) 選考の実施	選考の実施及び 結果に関する文 書	・選考会資料 ・選考会議事録 ・選考会委員名簿	以下について 移管 ・発令原簿
	(3) 委員の決定	任命・委嘱に関 する文書	・発令原簿 ・人事発令通知書	
11 職員の 任免に関 する事項	(1) 職員の任 免	任免の協議に関 する文書	・発令原簿 ・人事発令通知書	以下について 移管 ・発令原簿
12 委員の 辞任等に 関する事 項	辞任等の決定	辞任等に関する文書	・辞職願 ・同意書	廃棄
	(1) 臨時職員 の選考の実 施	選考の実施及び 結果に関する文 書	・選考結果	廃棄
13 臨時職 員等の雇 用に関す	(2) 臨時職員 の任免	臨時職員の雇用 及び解職に関す る文書	・雇用伺・雇用通知書	
る事項	(3) 臨時職員 の服務	出勤、休暇等に 関する文書	・年次休暇願	
	(4) 臨時職員 の賃金等	賃金等の支払に 関する文書	・賃金台帳	
14 職員の 分限・懲		指導に関する文 書	·指導監査基本方 針	以下について移管
戒に関する事項	(2)分限・懲戒 の検討	分限・懲戒の検 討に関する文書	・意見書	・懲戒の検討 及び決定に 関する文書

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
	(3) 分限・懲戒 の決定	分限・懲戒の決 定に関する文書	・人事発令通知書 ・不利益処分説明 書	
	(1) 職務専念 義務の免除 の承認	職務専念義務の 免除に関する文 書	·職務専念義務 免除願	
	(2) 各種休暇の 承認	各種休暇に関する文書	・年次休暇願 ・夏期休暇願	
15 職員の 服務に関 する事項	(3) 週休日の 振替及び代 休の指定の 承認	週休日及び代休 に関する文書	・週休日の振替簿 ・代休指定簿	廃棄
	(4) 時間外勤務 命令	時間外勤務の申請及び承認に関する文書	·時間外勤務命令 簿	
	(5) 旅行命令	旅行命令の申請 及び承認に関す る文書	・旅行命令票 ・自家用自動車出 張承認申請書	
農業委員会に	関すること			
16 総会	(1) 総会に関 する文書	総会に関する文書	・招集通知	廃棄

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分	
	(2) 総会議案 書	総会議案書	・総会議案書 ・総会配布資料	移管	
	(3)総会会議録	会議録	・総会会議録	19 日	
	(1) 委員会に 関する文書	委員会に関する文書	・招集通知		
17 運営委 員会及び専 門委員会	(2) 委員会配 布資料	配布資料	・委員会配布資料	廃棄	
	(3) 委員会会 議録	会議録	・委員会会議録		
	(1)委員会に関する文書	委員会に関する 文書	・委員会招集通知		
18 候補者 選考委員会	(2) 委員会配 布資料	配布資料	・委員会配布資料	廃棄	
及び特別委員会	(3)委員会選考 結果報告	報告書	・委員会結果報告		
	(4) 委員会会議 録	会議録	・委員会会議録	移管	
その他の事項					
19 告示、公 告、公表、 公子の他 で 会ので関す る事項 (他の項	(1) 案の検討	案の決定過程に 関する文書	・契機となった事 項に関する文書 ・協議文書	以下について 移管 ・他の項に該 当がないも のかつ特に 重要なもの	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
に該当す るものを 除く。)	(2) 決定及び 公表	決定及び公表に 関する文書	・決裁文書、告示 等の写し	
20 市議会 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ の出する ・ り り り り り り り り り り り り り り り り り り	(1) 議案の検討	立案の検討に関 する審議会、委 員会等の文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配布資 料 ・答申、報告、提 言	
	(2) 議案の協議	議案の決定過程 に関する文書	・他自治体、民間 企業の状況調査 ・関係団体、関係 者とのヒアリン グ	移管
	(3) 議案の決定	議案決裁文書	・議案提出決裁文 書	
21 行の委補に事の関務又執す	(1) 事務の委 任又は補助 執行に関す る検討	検討文書	・事務委任又は補 助執行に関する 検討案	
	(2) 他の執行 機関との協 議	協議文書	・意見、質問、課 題提起文書 ・意見、質問、課 題提起に対する 回答文	移管
	(3) 事務の委 任又は補助 執行に関す る決定	決定に関する文 書	・事務の委任又は 補助執行決裁文 書	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
22 締そ経(にる除契結の緯他該もく約及他の近の項すを)	契約の締結	ア)契約方法・ 内容の検討に 関する文書	・契約要件、契約 内容検討資料	廃棄
		イ)入札又は随 意契約の実施 に関する文書	・執行伺	
		ウ)契約の締結 に関する文書	・決裁文書、契約 書	
		エ)履行の確認 に関する文書	·業務完了届、検 査調書	
23 帳、調に事他該もくお及統す 項すを	原簿、台帳、図面及び調査・統計に関する業務	原簿、台帳、図 面及び調査・統 計に関する文書	・原簿・図図査・調査	以下について 移管 ・

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
24 請報等る(にる除知、出達す 項すを	通知、申請、届 出、報告、進達 等に関する業 務	通知、申請、届 出、報告、進達等 に関する文書	・受付整理簿 ・通計書 ・届明明書 ・報達 ・進達	以下について 移管 ・受付整理簿
25 関す答建す(にる除附等る申議る他該もく。展問が関項すを	附属機関等に 関する諮問、 答申及び建議	附属機関等の諮 問、答申及び建 議に関する文書	・開催経緯 ・諮問 ・会議録、配布資 料 ・答申、報告、提 言	移管
26 文書の 管理等に 関する事 項	文書の管理に関する業務	ア)ファイル基 ファイの他利 業務に常めの時 用する ま サール は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	・ファイル基準表	移管
		イ)発送する文 書の管理を行 うための帳簿	・発送簿 ・特例簿冊(発送)	廃棄

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
		ウ)取得した文 書の管理を行 うための帳簿	· 収受簿· 特例簿冊 (収受)	廃棄
		エ)文書フォル ダの移管又は 廃棄の状況が 記録された帳 簿	・移管・廃棄簿	移管
	(1) 行政請の(出) 定別 (1) に及び (1) の (1) に及び (1) に及び (1) に及び (1) を持て	ア)行政文書開 示請求等に関 する文書	· 行政文書開示請 求書	
27 情報公 開及び個 人情報財 護事項		イ)行政文書の 開示決定等に 関する文書	· 行定文定文通決知特政通書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書別表書	廃棄
	(2) 個人情報 の開示請求、 利用停止請求 利用を対する 決定及 の経緯	ア)個人情報開 示請求等に関 する文書	· 保有個人情報開 示請求書	

事項	業務の区分	文書の類型	具体例	移管区分
		イ)個人情報の 開示決定に関 する文書	·保示保分書報知保示長個定知情知情定個示保開 個定知情別人等書報知保示長人等書報知保示長人等書報別人等書報問別 人等書報問保定個決 情期、開間時期、部知情通 開延有決通	
28 公印の 管理に関 する事項	公印の管理	公印台帳	公印台帳	移管

(2)(1)に記載のない文書

(1)に記載のない文書に関しては、3の基本的な考え方に照らして、個別に判断するものとする。

(3) 注意事項

「移管」とされている文書が含まれている文書フォルダに含まれる文書 は、すべて移管することとする。